

配合飼料価格高騰に対する 一時支援金の支給について(お知らせ) ＜基金契約分＞

兵庫県では、配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に、経営継続の支援を図ることを目的として、一時支援金を支給することとしました(令和6年度12月補正予算)。

事業内容: 令和5年度分の配合飼料購入費の軽減

○支援単価 1,000円/t

○支援対象

配合飼料価格安定制度の対象となる配合飼料の令和5年度(R5.4月～R6.3月)分※1.※2の購入実績数量
(ただし、令和6年度も制度に加入していることを条件とする)

〔※1 第1四半期～第3四半期分は既報告分の数量
※2 第4四半期分は飼料メーカーまたは飼料販売店から
提出される証明書により確認〕

留意事項

- ・一時支援金は、加入の基金団体から振込まれます。
- ・交付時期等については基金団体へ問い合わせください。
- ・単味飼料分(5品目※3、自家配合や混合飼料の原材料も含む)については、別途(公社)兵庫県畜産協会への申請が必要です。

※3 とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦

(詳細は以下の県畜産課のホームページでお知らせします。)

【URL】<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk13/siryokoto.html>

兵庫県 飼料価格高騰 一時支援金



- ・今回の一時支援金は激変緩和のための一時的な対策です。
- ・長期的な対策として、自給飼料の増産や耕畜連携の取組などを進めていただきますようお願いします。

兵庫県農林水産部畜産課

問合せ先(酪農養鶏班): 078-362-3453